

# 基本的対策徹底期間における対応

## 《お知らせ》

都が10月25日から11月30日までの期間を基本的対策徹底期間と  
したことに伴い、区では、次の対応を取ります。

### ご利用の皆様へのお願い

- ・マスクの着用、手指消毒、3密の回避など、  
感染症対策へのご協力をお願いいたします。
- ・飲食を再開します。「飲食再開の注意・お願い」を  
ご確認ください。

**10月25日から11月30日まで**

- ・館内での入浴は感染を避けることが  
難しいため、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢社会対策課

石神井台敬老館